

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について

1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、①医療、②障がい福祉・介護、③相談窓口、④社会参加・地域の助け合い・普及啓発、⑤住まいの各分野が包括的に確保されたシステムであり、国は、「入院医療中心から地域生活中心へ」の理念を支えるため、自治体ごとの整備を求めています。

区においては、令和2年度に、第5期障がい福祉計画の目標として位置付けた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築検討会（以下、「検討会」という。）」を設置しました。令和6年度を始期とする「板橋区障がい者計画2030」においては、重点項目「多様な生活の場の整備」を推進する主な事業の1つに位置付け、システム構築に向けた検討・整備を進めることとしています。

このような背景を踏まえ、システムの構築に向け、保健・福祉・医療実務に携わる関係者が集まる検討会を活用し、地域課題の検証を行っています。

2 構築支援事業への参加

令和5年度から令和7年度まで、国で実施している「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に参加し、国において、地域包括ケアシステムの構築の推進に実践経験のあるアドバイザーの支援を受けていました。

板橋区の担当広域アドバイザー

埼玉県立精神保健福祉センター 副センター長 広沢 昇 氏

3 参加機関（※検討内容に応じて参加者は適宜調整しています。）

区分	参加機関
医療機関	愛誠病院、東京武蔵野病院、成増厚生病院
訪問看護事業所	はすぬま訪問看護リハステーション
地域移行支援事業所	スペースピア、フェリシダ
計画相談支援事業所	サンライズ高島平、ウィリング
地域移行コーディネーター	社会福祉法人ひらイルミナル相談支援センターくらふと
東京都	精神保健福祉センター
基幹相談支援センター	障がい者福祉センター
広域アドバイザー(令和7年度まで)	埼玉県立精神保健福祉センター
行政	障がい政策課、障がいサービス課（板橋・志村・赤塚各地域支援係）、健康推進課（令和8年度より地域保健課）、志村健康福祉センター

4 検討体制

令和4年度までは、庁内職員を中心に構成された「準備会」を経て、外部の関係者も含めた「検討会」を開催してきました。しかし、多くの分野に課題があり、より具体的に闊達な意見が交わされるよう、令和5年度から、会議の規模を小さくし「コアミーティング」（保健・福祉分野の職員＋基幹相談支援センター）を新設しました。広域アドバイザーの助言を受けながら、これまでより闊達な意見交換を行っています。

令和6年度からは、広域アドバイザーの提案で、新たな課題を検討することはせず、現在各部門（福祉・保健）で実施している既存の地域会議・事業等をコアミーティングで共有・意見交換を行い、検討会で様々な視点から方向性を検討していく体制としました。

5 令和6年度までの主な検討経過について（前回報告内容）

- ・令和5年度から実施したコアミーティングで、精神障がい者の支援に関わる職員が、障がい特性を理解しないまま支援している現状を改善する必要があるという点について掘り下げました。

特性への理解がないことで、対応方法がうまくいかず当事者の病状が揺らぐこともある実態を解消するため、精神障がい者の支援に関わることが多い、保健分野（健康推進課、健康福祉センター等）と福祉分野（障がい政策課・障がいサービス課、各福祉課等）の職員を対象とし、特性を理解して地域生活支援の対応のコツを学ぶ研修を実施しました。

- ・各分野で実施している地域会議・事業は「にも包括構築事業」と捉え、コアミーティングで共有された課題をフィードバックし、各部門の会議・事業等へ生かしていくことにしました。さらに、検討会本会にて、コアミーティングで話されたこと（各分野の取組や課題）を共有し、様々な視点から方向性を考え、課題解決に向けて話し合っていくことにしました。

6 令和7年度の検討内容について

- ・「あらためて地域連携を考える」をテーマに、「連携」をめぐる3大キーワードである「顔が見える関係」「情報共有」「役割分担」について、広域アドバイザーから助言をいただきながら、各機関で、これまでの支援の振り返りや気づいたことなどを話し合い、その中から地域の連携について、今後見直していきたいこと、新たに取組みそうなことなどを検討しました。
- ・令和5年度、令和6年度に開催した区職員向け「精神障がい者の地域支援」研修について、受講者アンケートから好評をいただいているので、令和7年度も実施しました。

7 今後の予定（令和8年度）

- ・令和5年度から参加した国の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」は原則3年までのため、令和7年度で支援終了。3年間、広域アドバイザーの支援で得た知識や道筋を基に、板橋区にも包括構築検討会を進めていきます。今後も、検討会での協議を経たものは自立支援協議会に報告を行っていきます。

